

市民会館跡地における複合施設の整備に関するQ & A

令和4年6月
(令和5年4月更新)

よくある質問

目次

1 整備計画などについて

- Q1 なぜ、市民会館跡地に複合施設を整備するのでしょうか。 1
- Q2 今、複合施設を整備する必要があるのでしょうか。 1
- Q3 どのような複合施設を整備するのでしょうか。 1
- Q4 複合施設整備基本計画は、どのように取りまとめられたのでしょうか。 2
- Q5 基本設計は、どのように取りまとめられたのでしょうか。 2
- Q6 複合施設に整備する機能は、具体的にどのようなものなのでしょうか。 3
- Q7 今後のスケジュール、複合施設の完成時期は、いつ頃でしょうか。 3

2 建物や敷地の概要などについて

- Q8 複合施設の規模は、どの程度でしょうか。 4
- Q9 隣接する本庁舎とは、どのように繋がるのでしょうか。 4
- Q10 駐車場の規模は、どの程度でしょうか。 4

3 建設費や財源などについて

- Q11 複合施設を整備する費用は、どれくらいかかるのでしょうか。 5
- Q12 基本計画時点と基本設計時点での事業費に違いがあるのはどうしてでしょうか。 5
- Q13 整備費用の財源は、どのようにまかなうのでしょうか。 6
- Q14 ランニングコストは、どれくらいかかるのでしょうか。 6

4 複合施設に導入する機能などについて

- Q15 集約化・複合化される公共施設や市庁舎の部署は、どのようなものなのでしょうか。 6
- Q16 (仮称)生涯学習センターとは、どのような施設なのでしょうか。 7
- Q17 中央公民館が複合施設に移るのでしょうか。 7
- Q18 現在の中央公民館は、どのようになるのでしょうか。 7
- Q19 現在の中央保健センターは、どのようになるのでしょうか。 7
- Q20 (仮称)生涯学習センターの使用料は、どのようになるのでしょうか。 8
- Q21 託児スペースでは、どのようなサービスを提供する予定でしょうか。 8
- Q22 広場は、どのような場所になるのでしょうか。 8
- Q23 プレイパークは、どのような子供の遊び場とするのでしょうか。 9
- Q24 カフェは、どのような運営方法を考えているのでしょうか。 9
- Q25 (仮称)女性サポートステーションとは、どのような施設なのでしょうか。 9
- Q26 複合施設は、災害時の拠点施設となるのでしょうか。 9

1 整備計画などについて

Q1 なぜ、市民会館跡地に複合施設を整備するのでしょうか。

A1 市民会館跡地については、中心市街地の恵まれた環境にあることから、平成27年3月(議会)の時点で「今後、求められる施設像などについて、広く市民の皆さんの意見を伺いながら、具体的な土地利用の方針を定めてまいりたい」と表明し、利活用の方針が定まるまでは、暫定的に駐車場として利用することとしてきました。

そのため、これまで多様な可能性を模索した結果、令和元年8月に、広く「健康」をテーマとして、市民サービスの利便性を高めることのできる複合型施設の整備を目指すとの方向性を定めた「市民会館跡地利活用基本方針」を策定しました。

Q2 今、複合施設を整備する必要があるのでしょうか。

A2 地方を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化や、それに伴う活力衰退などに歯止めがかからず、なお一層深刻化しています。これらの諸課題に対応し、魅力ある住みやすいまちづくりの実現のためには、まちづくりの主役である市民一人ひとりが「健康」で、様々な活動を展開し、まちの活力を高めていくことが求められています。

そのため、日々の充実した暮らしに欠かせない安定した仕事を持つことや、安心して子どもを産み育てられること、生きがいを持ちながら心身ともに健康に過ごせることなどが大事であり、行政が、円滑な市民生活を後押しする必要があります。また、コロナ禍での「新しい生活様式」の普及により若者を中心に地方移住への機運が高まっていることや、ウイルスから身を守る免疫機能を高めるため健康管理への関心がより一層高まっています。

また、以前から強い要望があった生涯学習の場の整備については、長年の課題です。

こうした状況の下、今が正に時代の大きな転換点であることから、この土地を有効に活用し未来(将来)を見据えて、白河市が持続的に発展していくために必要な機能を有する複合施設を整備するものです。

Q3 どのような複合施設を整備するのでしょうか。

A3 令和3年3月に、「みんなの笑顔がつながる ほっとスペース～みらいの

暮らしをつくり、豊かに住み続けられる「まち」の拠点～」をコンセプトとする「複合施設整備基本計画」を取りまとめました。その計画を基礎として、①「健康増進」、②「子育て支援」、③「生きがいつくり」、④「交流」、⑤「官民連携」の5つの機能を整備する計画としています。

Q4 複合施設整備基本計画は、どのように取りまとめられたのでしょうか。

A4 令和元年12月に有識者や各種団体の市民代表などの10名の民間委員で構成する「検討懇談会」を設置し、「整備コンセプト」や、「施設に導入する機能」などについて、幅広く意見を伺いながら、議論を行ってきました。

令和2年1月には、地域ごと・年代ごとに無作為に抽出した約2,300人に対する市民アンケート調査や、若者を対象にしたアンケート調査、「マイタウン白河」でのインタビュー調査などを実施し、多くの市民の皆さんの意見を集約しました。

当初は、令和2年6月の策定を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、4月から6月にかけて外部との会議を一時中断し、コロナ禍後の社会を見据えた施設のあり方や機能について追加検討するため、計画の策定期間を延期することとしました。その後、7月には「検討懇談会」を再開し、12月末まで庁内会議と並行した議論を重ね、計画の素案を取りまとめました。

この素案に関して、広く市民の皆さんから意見をいただくため、1月20日から1ヶ月間のパブリックコメントを経て令和3年3月に計画を成案化（策定）しました。

Q5 基本設計は、どのように取りまとめられたのでしょうか。

A5 基本設計の策定にあたっては、市役所庁内においては、部長、課長、実務担当者の各階層による会議を重ねてきました。

また、市民にも設計に参加していただくため、令和3年6月に有識者や各種団体の市民代表などによる「基本設計検討委員会」（11名）を設置し、広く意見を伺いながら、議論を深めてきました。これに加え、「関係団体へのヒアリング」や「一般の方や高校生によるワークショップの開催」等による「市民意向の把握」にも努め、出された「意見・提案」等を可能な限り設計に「反映」しながら作業を進めてきました。

当初は令和4年7月の策定を予定していましたが、コロナ禍からの経済再生やウクライナ情勢、急激な円安などの影響により想定外の著しい物価

高騰が生じていることから、物価の推移を見極めるとともに、整備費用を精査するため、設計の期間を延長することとしました。この延長期間を有効に活用し、これまで議論を積み重ねてきた設計案を基本としながら、建物本体や「建物と広場の繋がり」など、新たな視点も含め、より良い施設とするため、設計内容の検討を更に深めてきました。

これまでと同様に、広く市民の皆さんから意見をいただくため、ワークショップやパブリックコメント等を実施し、出された「意見・提案」等を可能な限り設計に「反映」しながら作業を進め、令和5年3月に基本設計を策定しました。

Q6 複合施設に整備する機能は、具体的にどのようなものでしょうか。

A6 ①「健康増進機能」は、市民の健康を支える拠点として、健康づくり、母子保健、食育等、すべてのライフステージに合わせた健康支援を実施する「保健センター」を配置する計画です。

②「子育て支援機能」は、ワンストップの子育て支援の拠点として、妊娠・出産・子育てに関する必要な情報の提供や相談支援など、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」、また、子育てを手伝って欲しい人と子育てを手伝ってあげたい人が会員になり、お子さんの預かりや送迎などの子育てを支え合う事業を行う「ファミリーサポートセンター」等を配置する計画です。

③「生きがいがづくり機能」は、中央公民館の機能を含んだ生涯学習活動の拠点として、文化活動やボランティア活動、グループの会合等、様々な教室や講座の受講など、幅広い世代の市民活動がより活性化するための魅力的な空間を整備する「(仮称)生涯学習センター」とする計画です。

④「交流機能」は、幅広い年代が自由に利用でき、自然と賑わいや交流が生まれるような空間として、市民交流スペース等を整備する計画です。

⑤「官民連携機能」は、子育て中の女性をメインとした不安解消・仲間づくり・就労支援や施設利用者等の託児サービスなど、民間事業者との連携・協力によるサービス・施設を導入する計画です。

Q7 今後のスケジュール、複合施設の完成時期は、いつ頃でしょうか。

A7 令和5年度の前期から、建築工事を行うための詳細な設計図を作成する「実施設計」、施設の開館日・開館時間や管理・運営のあり方などの施設の基本的な方向性を定める「管理運営計画」の策定に着手し、令和6年度中期

の完了を予定しています。

その後、各種工事に着手し、現在想定しているスケジュールでは、令和8年度以降の複合施設完成を目指しています。

なお、今後の進捗状況や社会経済情勢等により変更が生じる場合があります。

2 建物や敷地の概要などについて

Q8 複合施設の規模は、どの程度でしょうか。

A8 複合施設は、地上3階、延床面積 約 5,110 m²で計画しています。

Q9 隣接する本庁舎とは、どのように繋がるのでしょうか。

A9 市民にとって行政サービスが受けやすくなるよう、本庁舎と複合施設を連絡通路で結ぶ予定です。そのため、現在、市役所庁舎と市民会館跡地の間にある市道を廃止し、一体的な敷地とすることで土地を有効に活用します。具体的には、複合施設の2階部分の連絡デッキにより、市役所本庁舎1階と、立体駐車場の3階と、それぞれ接続させる計画としています。

また、複合施設に西側（本庁舎側）に「行政サービスエリア」を配置することによって、複合施設と本庁舎との連携により、行政機能を最大限発揮することで、さらなる市民サービス向上に努めます。

Q10 駐車場の規模は、どの程度でしょうか。

A10 駐車場の整備にあたっては、市庁舎を含めた整備エリア全体の駐車場台数を確保する必要があり、敷地全体の必要駐車台数は、複合施設に整備する機能の新規需要を含めて試算した結果、約300台と想定しています。

複合施設側の駐車場整備に加えて、市役所正面駐車場の再整備や、市役所裏側に立体駐車場の整備など、市庁舎駐車場のスペースを有効に活用して、敷地全体で十分な駐車台数を確保する計画となっています。

3 建設費や財源などについて

Q11 複合施設を整備する費用は、どれくらいかかるのでしょうか。

A11 基本計画で掲げた整備内容として、建物の整備費用、市庁舎との連絡通路、駐車場整備、土木工事費の合計で約 44 億 9 千万～45 億 8 千万円を見込んでいます。

加えて、基本設計を策定していく中で市民意見を取り入れた面積増加分として約 1 億 9 千万円、環境や経済性に配慮した効率的な省エネルギー設備の導入分として約 2 億 5 千万円、物価上昇分として約 8 億 4 千万～10 億 5 千万円を含めると、基本設計段階での全体概算事業費は、約 57 億 7 千万～60 億 7 千万円を見込んでいます。

なお、今後検討することとしていた外構工事費、備品購入費を含め、具体的な事業費については、実施設計の段階で算出します。

Q12 基本計画時点と基本設計時点での事業費に違いがあるのはどうしてでしょうか。

A12 基本計画の時点での概算事業費（約 50 億円）は、具体的な施設整備内容や工事の規模が確定していないため、あくまで目安として、類似施設の事例から試算したものです。

基本設計を策定していく中、市民意見を反映し、延べ床面積が約 110 m²、テラスデッキの整備により施行面積が約 500 m²増加しました（①市民要望による延床・施行面積増）。加えて、「ゼロカーボンチャレンジしらかわ」の宣言を受け、建物エネルギーの消費量を 50%以上削減する施設とするため、環境や経済性に配慮した効率的な省エネルギー設備を導入することとしました（②施設の ZEB 化）。

また、コロナ禍からの経済再生やウクライナ情勢、急激な円安などの影響により想定外の著しい物価高騰が生じ、基本計画策定時から建築資材物価は 28%、労務費や諸経費等を含めた全建設コストは 14～17%上昇しています（③物価上昇）。

設計の工夫により、①②の増加分を加えた事業費は、基本計画で算出した事業費と同程度であり、事業費増加の主な要因は、③物価上昇によるものです。

Q13 整備費用の財源は、どのようにまかなうのでしょうか。

A13 建設費等の事業費については、有利な財政措置が受けられる「合併特例債」や国の「都市構造再編集中支援事業費補助金」、交付税措置のある「公共事業等債」、計画的に積み立ててきた「公共施設等整備基金」等を有効に活用する計画であり、財源の確保に見通しが立っています。

なお、既存の公共施設の集約化を図り、機能を複合化するスケールメリットを最大限発揮することで、市公共施設全体でのインシャルコストの抑制やランニングコストの縮減に努めます。

Q14 ランニングコストは、どれくらいかかるのでしょうか。

A14 具体的なランニングコストは、実施設計の中で算出していく予定ですが、コスト縮減が図られるよう、経済性や環境に配慮した効率的な省エネルギー設備を導入し、建物エネルギー消費量を50%以上削減するネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の実現を目指します。

なお、既存の公共施設の集約化を図り、機能を複合化するスケールメリットを最大限発揮することで、市公共施設全体でのランニングコストの縮減に努めます。

4 複合施設に導入する機能などについて

Q15 集約化・複合化される公共施設や市庁舎の部署は、どのようなものでしょうか。

A15 複合施設に移転する市の組織・機能としては、「こども未来室（こども支援課、こども育成課）」及び「中央保健センター（健康増進課）」、並びに「中央公民館」を中心とする生涯学習関連機能の移転を想定しています。

なお、これらの移転に伴う市庁舎に生じる空きスペースには、水道部（水道課、下水道課）を移転するほか、窓口業務を担当する部署の再配置や、防災機能の充実など、本庁舎と複合施設が一体で市民サービスの向上を図ることを検討しています。

Q16 (仮称)生涯学習センターとは、どのような施設なのでしょうか。

A16 時代の変化とともに求められる「生涯学習」の場も多様化してきていると考えられるため、現代の幅広いニーズに対応し、より多くの市民が利用できる広い概念での（仮称）生涯学習センターにしていく考えです。

したがって、中央公民館の機能が入った（仮称）生涯学習センターとして、文化活動やボランティア活動、グループの会合などを行うことができ、また、様々な教室や講座などを受講することができる拠点として、幅広い世代の市民の皆さまにとって、気軽に立ち寄り、新たな知的好奇心や市民同士のつながりを創出し、市民活動がより活性化するため、楽しく、魅力的な空間を整備することを目指しています。

Q17 中央公民館が複合施設に移るのでしょうか。

A17 市の公共施設を総合的に管理する計画では、中央公民館は、「今後も維持すべき施設であるが、老朽化が著しく、用地も借地となっていることから、既存施設の利活用や公民館機能を含む複合施設の新設を含め、様々な視点から検討する」との方針を定めています。これに基づき、複合施設の（仮称）生涯学習センターについては、「中央公民館」の機能を含めて整備することとしました。

Q18 現在の中央公民館は、どのようになるのでしょうか。

A18 中央公民館の建物は、昭和42年3月に竣工、築50年以上が経過し老朽化が著しい状況です。また、用地も借地となっています。

市の公共施設を総合的に管理する計画では、市全体の公共施設に係る維持管理経費を抑える必要があることから、重複する機能は基本的に置かないという方針としています。

今後、老朽化の度合いなど施設個別の事情を考慮し、安全確保の観点からも、施設を維持するかどうかを含めて、利活用について検討します。

Q19 現在の中央保健センターは、どのようになるのでしょうか。

A19 中央保健センターは、平成元年4月に開設し、築30年経過しているものの、建物を再利用できる可能性は高いと思われます。

市の公共施設を総合的に管理する計画では、市全体の公共施設に係る維

持管理経費を抑える必要があることから、重複する機能は基本的に置かないという方針としています。

今後、民間団体への貸与や譲渡についても視野に入れつつ、建物を含めた利活用について検討します。

Q20 (仮称)生涯学習センターの使用料は、どのようになるのでしょうか。

A20 (仮称)生涯学習センターの使用料は、現時点では決定していません。今後、複合施設における管理運営の方針を定めるため、管理運営基本計画の策定に着手しますので、その計画策定過程の中で使用料についても検討する予定です。

なお、検討にあたっては、「受益者負担の原則」と「負担の公平性」の観点から、受益者に応分の負担を求める必要がありますので、現行の使用料水準も考慮しながら、市の使用料算定基準に基づき、適切な使用料を算定します。

Q21 託児スペースでは、どのようなサービスを提供する予定でしょうか。

A21 託児スペースは、子育て中の女性からの意見が多く寄せられたことから、生涯学習センターでの各種教室など複合施設の事業への参加や子連れで相談・手続き・健診ができるよう、施設設置型によりお子さんの預かりサービスを提供するものです。また、求職活動、通院、冠婚葬祭、リフレッシュなどのために、お子さんを預かることも検討しています。

なお、官と民とが連携してサービスを展開していけるような方向性で実現化したいと考えています。

Q22 広場は、どのような場所になるのでしょうか。

A22 広場は、市民の意見を踏まえ、遊具やベンチ等を設置し、子どもから大人まで楽しめる、子どもの遊び場や大人の憩い場となる広場としていく考えです。

また、駅前広場と利用上の棲み分けをし、施設と連動した小規模なイベントの開催も想定しています。

Q23 プレイパークは、どのような子供の遊び場とするのでしょうか。

A23 プレイパークは、市民の意見を踏まえ、屋外仕様にもできる身近な公園のようなものとして、1・2階の吹き抜けにより高さを活かした遊具やインクルーシブ遊具の設置など、障がいの有無などに関係なく、小学生の子ども達も遊べる空間を想定しています。

Q24 カフェは、どのような運営方法を考えているのでしょうか。

A24 カフェは、市民からの要望が多く寄せられたことから、民間企業と連携・協力して運営することで、実現化したいと考えています。

Q25 (仮称)女性サポートステーションとは、どのような施設なのでしょうか。

A25 子育て中の女性を対象としたアンケート調査結果からは、約半数が就業または転職を希望しており、未就業者の多くは、子育て等による空白で就職への不安を抱えていることや、希望する短時間勤務の仕事がないなど、勤務条件が合わずに働けないでいる実態が明らかになりました。また、セミナー・ワークショップの参加者からは、「ママに特化したハローワーク」や「託児付き就労支援施設」の設置のほか、「家族との時間を大切にしながら働ける仕事や就業環境」、更には「子どもが同年代のママたちと気軽に話ができる場」などを求める声も寄せられました。

一方、複合施設への民間機能の導入にあたり、実現性の高い導入機能等について民間事業者から広く意見を求めた結果、「女性の多様な働き方推進」、「働く女性のコミュニティづくり」、「子育て中の女性を主軸とした就労支援」といった提案が寄せられました。

こうしたママさんたちの意見や事業者からの提案を踏まえ、子育て中の女性を主とした不安解消や仲間づくり、就労支援など、民間と連携して女性をサポートする機能の導入を目指しています。

Q26 複合施設は、災害時の拠点施設となるのでしょうか。

A26 令和3年3月に策定した「複合施設整備基本計画」では、複合施設に災害対策本部や防災システムなどの災害対策の拠点となる防災センター(仮称)を設置することを掲げていました。

しかし、基本設計の検討を進めていく中で、防災拠点としての機能や市民

の望む開放的な空間の整備、他機能との連携などを総合的に勘案した結果、災害応急対策の指揮・命令を行う災害対策本部を設置する諸室については、市役所本庁舎に整備する方針としました。

また、複合施設については、調理実習室は炊出し、各諸室は住民の避難で利用するなど、災害時の避難場所とすることを想定しています。